

恵み野子どもの集う場所運営要領

(愛称:フーレめぐみの)



平成26年3月

恵庭市子ども未来室子ども家庭課

恵み野子どもの集う場所 概要

■開設場所

恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)
センタービル1階の一部
(恵庭市恵み野北3丁目1-1)
面積 611.79㎡

■事業内容

- 子どもひろば
- 子育て支援センター
- 指定管理者による自主事業

■開設時間等

- 開設時間 → 午前9時～午後6時まで
- 休日 → 年末年始(12/29～1/3)
毎月第1・第3火曜日

■運営主体

- ・学校法人 産業技術学園

※指定管理者制度



恵み野子ども集う場所の各機能

「子育て支援センターめぐみの」の移転と「子どもひろば」を新規開設し、指定管理者制度を導入して運営します。

(1) 子どもひろば

(2) 子育て支援センター

※学童クラブ機能は既存の『恵み野学童クラブ』『恵み野旭学童クラブ』を小学校内で継続して実施

『恵庭市子どもの居場所づくりプラン』

⇒恵み野地区は「子どもひろば」と「子育て支援センター」の機能をもつ【分散型】として整備します

(1) 子どもひろば

1. 利用対象 : 主に小学生、中高生
2. 活動場所 : ゾーニングにより対応 ※別添図面参照
3. 実施時間 :
【平日】 午後1時～午後6時を基本
【土日祝日】 午前9時～午後6時
【長期休業日】 午前9時～午後6時
4. 配置職員 : 指導員 2名程度 ※保育士、幼稚園教諭等の資格を有する者
5. 遊び・活動 : 軽スポーツ(ロッククライミング・ボール遊びなど)、読書、トランプ、将棋 など自由遊び



(2) 子育て支援センター

1. 利用対象 : 0歳～就学前の子どもとその家族
2. 活動場所 : ゾーニングにより対応 ※別添図面参照
3. 実施時間 : 平日の午前9時～午後5時(予定)
4. 配置職員 : 3名程度(予定) ※保育士、幼稚園教諭等の資格を有する者
5. 活動内容 : 乳幼児とその家族が自由気軽に集い交流できる場を提供するとともに、育児相談や子育て情報の提供を行う。
協働運営活動の支援を行い親子の関わりや他の親子との交流を深める。



